

野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス が検出されました！

今季
初

10月30日(金)、北海道紋別市にて採取された野鳥の糞便からHPAIV(H5N8亜型)が確認されました。
先般、韓国で確認されたウイルスも同じH5N8亜型。

予防対策として再度下記事項の確認をお願いします

1. 発生予防

- (1)「衛生管理区域」の区画を明確にしましょう。
 - ・区域を出入りする車・人・物は、消毒を徹底しましょう。
 - ・区域に立ち入った人を記録し、保存しましょう。
- (2)鶏舎や防鳥ネットの破れを点検し、野鳥を含む野生動物の侵入を防ぎましょう。
- (3)給餌・給水施設や飼料の保管場所にねずみや野鳥などの野生動物の排泄物が入らないようにしましょう。
- (4)定期的に家きん舎と道具の清掃・消毒をしましょう。
- (5)農場出入口や鶏舎周辺の消毒(石灰散布等)をしましょう。

2. 早期発見・通報

- (1)毎日の健康状態を観察し、「異状」(下記①～③)が見られたらすぐに家畜保健衛生所に通報しましょう。
 - ①鶏舎ごとの1日の家きんの死亡率が直近21日間における平均死亡率の**2倍以上**になった場合。
 - ②家きんに**鶏冠・肉垂等のチアノーゼ・沈うつ・産卵率の低下**等の症状が見られる、**5羽以上の家きんがまとまって死亡又はうずくまっている**場合。
 - ③民間獣医師等が行った簡易検査キットや抗体検査による陽性を確認した場合。

山梨県東部家畜保健衛生所

電話：055-262-3166 FAX：055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先：090-5535-8005

土日・休日の連絡先：090-5544-7868